

「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」～子どもの貧困対策～ 令和3年度の取組について

板橋区では、平成29年1月に「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」と題する子どもの貧困対策を策定し、以来、4つの基本施策の下、関連事業を紐づけ、対策を推進してきた。

こうしたなか、新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て家庭が孤立するリスクが高まっており、対策の強化が求められている。具体的には、子育て家庭における衣食住の保障・子育てと仕事の両立などの基礎的ニーズを満たし、子どもの養育環境の安全・安心を保障するとともに、子どもたちが家庭・地域・学校など様々な次元のコミュニティへ参加することを実質的に保障し、コロナ禍にあっても、すべての子どもたちに居場所があり、自己実現を図ることのできる環境を整備することが重要である。

このたび、このプロジェクトの令和3年度の取組を取りまとめたので報告する。

1 令和3年度の本事業

このプロジェクトでは、4つの基本施策を定め、関連事業105(予算事業87、予算額8,466百万円)を位置付けている。令和3年度に新規・充実を図る本事業は、基本施策ごとに以下のとおりである。

(1) 子どもの「生き抜く力」の養成

子どもの居場所活動支援事業について、企業等と子どもの居場所団体との連携促進を図り、子どもの居場所団体の地域への定着化を図る。また、子ども食堂について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援するために運営経費の助成を実施するとともに、子ども食堂を通じて食の支援を必要とする子育て家庭へ支援を実施する。

生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金事業について、令和2年度中に給付金の申請を行った者に対して最長12か月まで支援を実施する。

- 【充実】子どもの居場所活動支援事業
- 【充実】子ども食堂支援事業
- 【充実】子ども食堂食材提供事業
- 【充実】生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金事業 など

(2) 子どもが育つ家庭（親）への支援

児童の保育に関し技能・経験を有する方の協力を得てショートステイを実施する協力家庭（里親）ショートステイ事業を開始する。また、ファミリー・サポート・センター事業について援助会員1名に対し2児の対応を開始し、育児支援ヘルパー事業について利用対象者・利用時間を拡大するとともに、両事業についてオンライン申請を受け付けるなど、制度利用しやすい環境を整える。さらに、家庭教育支援チームについてチーム数を増やすことで、子育て家庭の不安等の軽減・解消を図る。

準要保護児童・生徒に係る就学援助の項目にオンライン学習通信費を追加し、認証保育所等保

育料助成の対象者・助成額を拡大するとともに、福祉資金の貸付けを受けて修学している学生に対し図書カードを交付する福祉資金修学者支援事業を実施することで、学びの機会・発達の機会の保障を図る。また、家族向け区営住宅について優遇抽選制度による募集を行うほか、単身者向け区営住宅について児童養護施設出身者を対象とする自立支援住戸による募集を行うことで、住宅困窮度の高い世帯の居住の安定を図る。

- 【新規】協力家庭（里親）ショートステイ事業
- 【充実】ファミリー・サポート・センター事業
- 【充実】育児支援ヘルパー派遣事業
- 【充実】家庭教育支援チームの運営
- 【充実】準要保護児童・生徒の保護者に対する就学援助
- 【充実】認証保育所等保育料助成事業
- 【新規】福祉資金修学者支援事業
- 【新規】区営住宅の優遇抽選制度
- 【新規】区営住宅の若年層自立支援住戸制度
- 【再掲】生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金事業
- 【再掲】子ども食堂食材提供事業 など

(3) 子どもたちの育ちを支援する地域社会の構築

板橋区コミュニティ・スクールについて、アドバイザーをコミュニティ・スクール委員会に派遣し、助言等を行うことで制度の効果的運用を促す。また、子どもの居場所活動支援事業、子ども食堂支援事業、家庭教育支援チームの運営など(いずれも再掲事業)を通じ、地域ぐるみでの子育て支援を推進する。

- 【充実】板橋区コミュニティ・スクールの推進
- 【再掲】子どもの居場所活動支援事業
- 【再掲】子ども食堂支援事業
- 【再掲】家庭教育支援チームの運営 など

(4) 支援につなげるしくみづくり

平成 29 年度に続き、ひとり親家庭等に対する生活実態調査を行う。

また、子どもなんでも相談、児童虐待相談業務の一部を委託することにより、24 時間 365 日の電話相談の実施体制を整備する。

- 【新規】子どもの貧困対策実態調査の実施
- 【充実】子どもなんでも相談
- 【充実】児童虐待相談 など

2 令和 3 年度の新規・充実等事業

1 7 事業（内容は上記 1 番に記載のとおり）

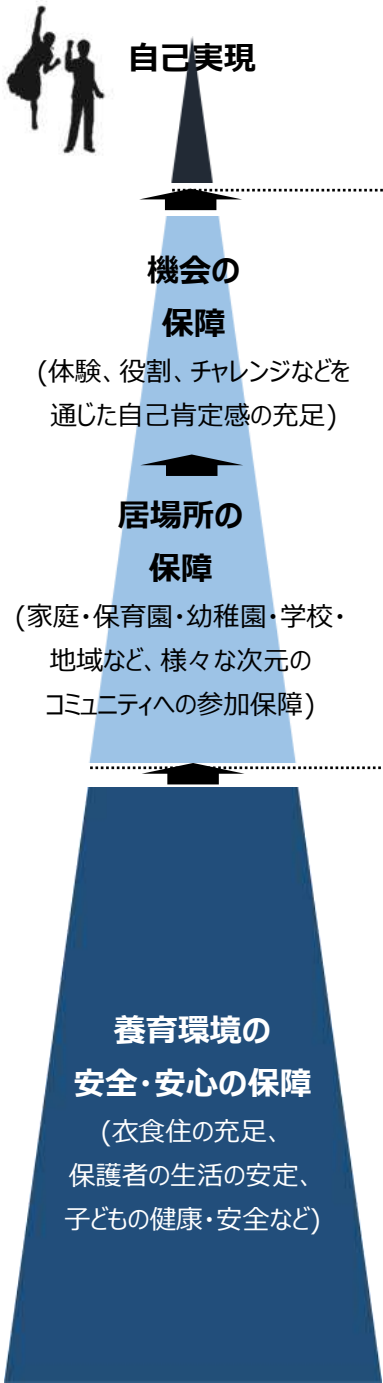
3 進行管理

本プロジェクトの推進については、子ども・子育て支援本部の下に設置した「子どもの貧困対策連絡調整会議」において、事業の実施状況の把握や連携等を図るとともに、「板橋区青少年問題協議会」、「板橋区子ども・子育て会議」において意見を求めていく。

「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」～子どもの貧困対策～



すべての子どもたちが夢と希望を持って成長するいたばしの実現



I 子どもの「生き抜く力」の養成

- 41 事業(予算事業 36)
- ・ 幼児教育・保育の無償化
 - ・ 子どもの学習・生活支援事業「まなぶ一す」
 - ・ 板橋区放課後対策事業「あいキッズ」の推進 など

II 子どもが育つ家庭(親)への支援

- 38 事業(予算事業 29)
- ・【充】就学援助
 - ・【充】認証保育所等保育料助成事業
 - ・【新】福祉資金修学者支援事業
 - ・【新】協力家庭(里親)ショートステイ事業
 - ・【充】ファミリー・サポート・センター事業
 - ・【充】育児支援ヘルパー派遣事業
 - ・産後ケア事業
 - ・【充】子ども食堂食材提供事業
 - ・【充】住居確保給付金事業
 - ・【新】区営住宅の優遇抽選制度*
 - ・【新】区営住宅の若年層自立支援住戸制度*
- など

III 子どもたちの育ちを支援する地域社会の構築

- 5 事業(予算事業 5)
- ・【充】板橋区コミュニティ・スクールの推進
 - ・【充】家庭教育支援チームの運営
 - ・【充】子どもの居場所活動支援事業
 - ・【充】子ども食堂支援事業 など

IV 支援につながるしくみづくり

- 21 事業(予算事業 17)
- ・スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・教育相談の充実
 - ・【充】子どもなんでも相談
 - ・養育支援訪問事業
 - ・【充】児童虐待相談
 - ・家計改善支援事業
 - ・【新】子どもの貧困対策実態調査の実施 など



意識的要因

意識が子どもの将来の貧困をもたらすもの
【意欲・自尊心・自己肯定感】 (認められた経験などの少なさで)すぐあきらめてしまう、やる気を失ってしまう など

その他要因

その他要因が子どもの将来の貧困をもたらすもの
【地域環境・学校環境】 子育てを支え合い、落ち着いて勉強できる環境が整っていない
【ロールモデル】 (子どもが目標として憧れる)お手本となる年長者がいない など

家庭環境的要因

家庭の生活環境が子どもの将来の貧困をもたらすもの
【親のストレス】 父母の喧嘩・口論などのストレスが子どもの心身に影響する
【親子で過ごす時間】 十分に養育する時間がないことが子どもの心身に影響する
【育児スキル・しつけ】 育児技術や教育方針が不十分なことが子どもの心身に影響する
【孤立】 相談相手のいないことなどが子どもの心身に影響する など

健康的要因

家庭の健康状況が子どもの将来の貧困をもたらすもの
【健康】 低栄養、低体重などが子どもの発育に影響する など

経済的要因

家庭の経済状況が子どもの将来の貧困をもたらすもの
【教育投資】 学習塾、習い事、スポーツ、体験学習、進学費用などの教育投資ができない
【家計の逼迫】 家計が厳しく、衣服や食料品が買えない など

事業実施によるリスクの緩和

※【新】新規事業 【充】充実事業 * 予算外事業